

「アイヌ文化体験プログラム送迎バス手配業務」質問と回答

質問事項	回答
<p>現段階にて受け入れが難しい日程がございます。</p> <p>昨年度手配業務の質問回答におきまして下記のようにありますが</p> <p>今年度も同様と捉えてよろしいのでしょうか</p> <p>『「やむを得ない事由」については、落札者決定後個別に判断をさせていただきますが、受け入れ不可の日程が全体の2割を 超えるなどの場合、「やむを得ない事由」とは認められないことがあります。』</p>	<p>仕様書4(2)4においては、「なお、やむを得ない事由により予定日のバスの確保が困難な場合、委託者と日程の変更等について協議すること。この場合、変更可能な範囲は参加校が承諾した場合を除き、予定日の前後各3週間(8月分の変更は9月中を対象)とする。」、「委託者が令和8年5月中旬頃を目途に参加校に対し体験プログラム参加決定通知を送付した後においては、予定日のバスを確保すること。」と記載しており、契約後において運行ができない「やむを得ない事由」があり、告示の内容での運行に最大限努力したうえで、それでも運行できないという場合には、委託者と個別に調整を行い、日程を変更できる場合があります。</p> <p>「やむを得ない事由」については、落札者決定後個別に判断させていただきますが、受け入れ不可の日程が全体の2割を超えるなどの場合、「やむを得ない事由」とは認められないことがあります。</p> <p>なお、「やむを得ない事由」があると認められた場合であっても、調整を行った結果予定していた数量の運行ができなかった場合、契約不履行ということになりますのでご留意ください。</p>
<p>【入札書別添金額内訳書について】</p> <p>第7号様式入札書に記載する金額につきまして税抜と理解しております。</p> <p>しかしながら入札書別添金額内訳書につきましては、税込で記載する様式となっております。</p> <p>合計金額において税額分相違かと思われるか。</p> <p>当該金額内訳書には各校様税込金額にて記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書別紙の金額内訳書については、ご指摘のとおり、税抜き金額で記載いただくべきものです。ホームページで公開している様式を差し替えましたので、差し替え後の金額内訳書にご記載願います。</p>